

電気需給約款（中部電力エリア）の一部改定（2018年4月1日実施）

○電気需給約款（旧 電気供給約款）の改定について

改定後	改定前																		
<p>第8条（標準プランー従量電灯Aおよび従量電灯B）</p> <p>（4）電気料金</p> <p>②電力量料金</p> <p>電力量料金は、その1か月の使用電力量に基づき、次の電力量料金単価を乗じて算定いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>従量区分（30アンペア、40アンペア、50アンペア、60アンペア）</th> <th>電力量料金単価（税込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最初の120キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>20円47銭</td> </tr> <tr> <td>120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>24円32銭</td> </tr> <tr> <td>300キロワット時をこえ400キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>26円85銭</td> </tr> <tr> <td>400キロワット時をこえる1キロワット時につき</td> <td>25円45銭</td> </tr> </tbody> </table>	従量区分（30アンペア、40アンペア、50アンペア、60アンペア）	電力量料金単価（税込）	最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	20円47銭	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	24円32銭	300キロワット時をこえ400キロワット時までの1キロワット時につき	26円85銭	400キロワット時をこえる1キロワット時につき	25円45銭	<p>第8条（標準プランー従量電灯Aおよび従量電灯B）</p> <p>（4）電気料金</p> <p>②電力量料金</p> <p>電力量料金は、その1か月の使用電力量に基づき、次の電力量料金単価を乗じて算定いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>従量区分（30アンペア、40アンペア、50アンペア、60アンペア）</th> <th>電力量料金単価（税込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最初の120キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>20円68銭</td> </tr> <tr> <td>120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>25円08銭</td> </tr> <tr> <td>300キロワット時をこえる1キロワット時につき</td> <td>25円45銭</td> </tr> </tbody> </table>	従量区分（30アンペア、40アンペア、50アンペア、60アンペア）	電力量料金単価（税込）	最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	20円68銭	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	25円08銭	300キロワット時をこえる1キロワット時につき	25円45銭
従量区分（30アンペア、40アンペア、50アンペア、60アンペア）	電力量料金単価（税込）																		
最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	20円47銭																		
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	24円32銭																		
300キロワット時をこえ400キロワット時までの1キロワット時につき	26円85銭																		
400キロワット時をこえる1キロワット時につき	25円45銭																		
従量区分（30アンペア、40アンペア、50アンペア、60アンペア）	電力量料金単価（税込）																		
最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	20円68銭																		
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	25円08銭																		
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	25円45銭																		

第9条（標準プランー従量電灯C）

(5) 電気料金

②電力量料金

電力量料金は、その1か月の使用電力量に基づき、次の電力量料金単価を乗じて算定いたします。

従量区分	電力量料金単価 (税込)
最初の120キロワット時までの 1キロワット時につき	20円47銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	24円32銭
300キロワット時をこえ400キロワット時までの1キロワット時につき	26円85銭
400キロワット時をこえる1キロワット時につき	25円45銭

第9条（標準プランー従量電灯C）

(5) 電気料金

②電力量料金

電力量料金は、その1か月の使用電力量に基づき、次の電力量料金単価を乗じて算定いたします。

従量区分	電力量料金単価 (税込)
最初の120キロワット時までの 1キロワット時につき	20円68銭
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	25円08銭
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	25円45銭

以上